

令和6年能登半島地震に係る本市の対応について

1 高岡市への物資支援（市独自支援）（1月2日）

本市と都市連携協定を締結している富山県高岡市で震度5強を観測し、1月2日には約1,000人が避難所に避難している状況から、「高岡市・越前市災害時相互応援協定に関する覚書」に基づき支援の要請を受け、1月2日午前8時半に開催した市災害対策本部員連絡会議で、「毛布」、「非常食」、「飲料水」の支援を決定

【高岡市からの要請備蓄品】

第1便（10時出発、17時45分帰庁）

- ・毛布 10枚入100箱(1,000枚)
- ・非常食（アルファ米） 50食入20箱(1,000食分)
- ・飲料水 2ℓ入150箱(1,800ℓ分)



※12月に災害協定を締結した西濃運輸のご協力のもと、2日午前9時に越前市備蓄倉庫（南越消防組合中消防署）にて物資を積み込み輸送

西濃運輸社員2名が4tトラックで高岡市に直接運搬、防災危機管理課職員2名同行（高岡市の現地で、帰省していた西濃運輸社員2名が合流）

第2便（18時40分出発、翌1時40分帰庁）

1月2日16:00に高岡市から、2日夜間から降雨予報のため、ブルーシート他、支援物資の追加要請

- ・ブルーシート 500枚（越前市300枚、小松市200枚）
- ・土のう袋 3,000枚
- ・トラロープ 若干（小松市）

※ブルーシート（200枚）、トラロープは高岡市が小松市に要請、本市輸送車両が高岡市に向かう途中で小松市によって搬入、運搬

職員6名（防災危機管理課4名、税務課1名、市民協働課1名）にて公用車3台で運搬



2 石川県中能登町への給水支援（1月2日～11日）

日本水道協会中部支部からの応援要請により、断水が起きている石川県中能登町に、1月2日に職員4名体制で給水車1台（2,000ℓ）、組み立て式給水タンク1台（1,000ℓ）を派遣。組み立て式給水タンクは、羽咋市に設置

1月2日～4日 4名

4日～6日 2名体制

5日に2名交代（全6名対応）

※本市の給水班（第2便）は、1月26日～30日のを予定

1/3 現地の様子



3 珠洲市での避難所運営支援員の派遣（1月4日～）

福井県からの要請を受け、4泊5日の日程で珠洲市の避難所運営支援員（第4陣以降は本部運營業務も追加）として職員1名を派遣

※福井県として、県、市町職員約30名を珠洲市に派遣

※県では、現時点で2月末までのスケジュールで、市町へ職員派遣要請

第1陣 1/4～1/8 1名（4日（木）午前7時、県庁にて出発式）

第2陣 1/8～1/12 （本市から派遣無）

※日程重複は移動と引継ぎ

以降は、本市職員派遣日程

第3陣 1/12～1/16 1名

第4陣 1/16～1/20 1名

第5陣 1/20～1/24 1名

第7陣 1/28～2/1 1名

第9陣 2/5～2/9 1名

第12陣 2/17～2/21 1名

第14陣 2/25～2/29 1名



4 義援金受付開始（1月5日 公式ライン、市HPで公開）

寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて全額被災地へ届けられる。

日本赤十字社

受付期間：令和6年12月27日まで

受付窓口（現金）：社会福祉課及び今立総合支所

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日除く）

受付口座（振込）：福井銀行 及び ゆうちょ銀行

※共同募金会 社会福祉協議会窓口で受付（武生・今立の両事務所で）

市HP <https://www.city.echizen.lg.jp/office/050/010/notohantoujisinsaigaigienkin.html>

5 被災建築物応急危険度判定士の派遣（1月10日～）

第3陣（1月10日(水)～12日(金)）

派遣人数：4名（福井市2名、越前市2名）1/9（火）13:00 福井出発

派遣先：穴水町（停電、断水）、中能登町、七尾市

宿泊先：鹿島少年自然の家

- ・県と福井市の車両にて派遣先に向かう。
- ・珠洲市、能登町、輪島市は今回の派遣で判定開始の可能性あり
- ・その他詳細については連休中に連絡がある。

判定期間は1月4～23日（20日間）を想定



6 令和6年能登半島地震被災者に係る総合相談窓口の設置（1月9日）

被災者が本市に避難（一時的に本市の親族等の家に身を寄せるなど）される場合に相談対応を社会福祉課で行う。

【対応案】

- ・避難者の受入れ
- ・一時的な移住支援（物資の調達など）
- ・住居の提供（市営住宅の提供、貸し家（おうちナビ））
- ・市民に対する支援物資提供の呼びかけ（食料、生活用品、家財道具、布団など）

- ・ 保育園、学校などへの一時的な受入れ
- ・ 障がい者、高齢者の福祉サービスの一時的な利用

7 七尾市への被災地支援に係る職員派遣（市独自職員派遣）（1月11日～）

災害時相互応援協定を締結している七尾市からの依頼を受け職員を派遣する。併せて、同市から要請のあった物資を提供する。

【支援業務内容】

- ・ 集積場所での物資仕分け、避難所への物資搬送
- ・ 災害廃棄物仮置き場での運営（受付、交通誘導、荷下ろし等）
- ・ 避難所ごとの要望聴き取り など

【派遣職員】

第1陣は、危機管理幹ほか4名 1月11日～13日

第2陣以降は、全庁体制で2名ずつ派遣し、派遣先では4名従事（2名ずつローテーションで支援業務に従事する）

※以後、当面の期間（1月末までを目途に）、継続的に職員を派遣し、支援を行う。

※第1陣には、危機管理幹が先遣隊として被災地の確認、現状把握を行う。

【支援物資】

- ・ 飲料水 2ℓ×180本
- ・ ブルーシート300枚



8 支援物資の提供受け入れ（1月11日～）

本市と災害時相互応援協定を締結している七尾市では、被害を受けた家屋等を保護するためのブルーシートが不足しているため、ブルーシート（新品、大きさは、3.6m×5.4m 以上のもの）を市民から提供（寄付）を募る。その他の物資は、受け付けない。

寄付を受けた物資は、七尾市支援職員が随時搬送する。

受付場所：①越前市役所（越前市府中一丁目13番7号）

②今立総合支所（あいぱーく今立）（越前市粟田部町第9号1番地の9）

③南越消防組合中消防署（越前市千福町126番地）

受付期間：1月11日（木）～2週間程度

受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで（開庁時）

9 ふるさと納税の代理寄附受付（1月11日～）

石川県七尾市、富山県高岡市のふるさと納税業務を代理で受け付け。全国からの支援を受け付ける。

※「代理寄附」とは被災していない自治体が被災自治体の代わりに寄附を受け付ける仕組み。被災自治体の寄附金受領証明書発行等の業務負担を大幅に減らし、優先度の高い災害対応に注力できるようにする。

- ・クレジットカード決済による寄附受付
- ・受付は2,000円以上から
- ・災害支援のため、お礼の品は送らない